

アベックスストレージ使用者の皆様へ

「アベックスストレージ内財物保障」のご案内

アベックスホームズ(株)

この度は、アベックスストレージをご利用いただきありがとうございました。当社ではアベックスストレージのご利用にあたり皆様の大切な財物（保管物）を万が一の事故から守るために「アベックスストレージ内財物保障」のご案内です。保障は詳細は以下の通りです。

*** 保障内容 支払限度額 20万円/1事故・1室（免責金額 0円）**

収容されている財物（以下、「保管物」とします）が「火災」「盗難」により損害を被った場合、アベックスホームズ(株)からアベックスストレージ使用者(保管物の所有者)に保険金が支払われます。保障は当社の規約に準じます。但し外部からの侵入痕跡のない(鍵の閉め忘れ等による)盗難は対象外です。

*** 免責事項(保険金がお支払いできない主な場合)**

アベックスストレージ利用者の故意、重過失による損害
戦争、放射能汚染、地震および津波による損害、火災および落雷による火災
車両の飛び込み、飛行機の墜落等による損害
雨濡れ、水濡れ、湿気、漏水、冠水等他の水による損害
破損、自然の消耗、さび、かび、変質・変色、虫食い、ネズミ食い等の損害
紛失、置き忘れ、詐欺、横領による損害
しみ、汚れなど単なる外見上の損害
被害届がご提出されていない場合
アベックスストレージ収容物明細報告書に記載のないもの

*** 保障の対象から除外される主な財物**

1個20万円以上の高額なもの
書画・骨董・美術品、宝石、貴金属など
現金・小切手・預貯金証書・有価証券など
ヨット、モーターボート、ボート
自動車(自動二輪、原付自転車など含む)
楽器類
食品、動植物、農林水産品など
アベックスストレージ使用契約書で、保管が禁止されているものなど

*** 保険金のお支払い**

お支払いする保険金は、対象となる保管物の再調達価額を限度として算出します。
対象となる保管物の希少価値、プレミア等は対象になりません。
保険金の請求手続きの際は契約者に事故報告書や損害明細書等の所定の書類をご提出いただきます。

*** 保障の開始 保障期間と更新**

アベックスストレージの契約時初期費用を入金済みの場合、アベックスストレージ使用契約書に定める契約開始日より保障を開始します。保障期間はアベックスストレージ使用契約書に定める契約期間の終了日までとします。アベックスストレージの使用契約が更新され、使用者からの解約の申し出がない限りは、更新されたアベックスストレージ使用契約書に定める契約期間の終了日までを保障期間とします。

*** 保障の失効**

保障の開始後、アベックスストレージの使用料・管理費の払込がなされなかった場合は、滞納日の属する月の1日零時より保障は失効となります。また、アベックスストレージ使用契約が解約またはアベックスホームズ(株)より解除された場合、解約日または解除日をもって失効します。

*** その他**

「アベックスストレージ内財物保障」に、保障内容・条件で本書に定めのないものについては、対応できません。
また評価額5万円以上の収用物については、「アベックスストレージ収用物明細報告書」にて報告した収用物が保証の対象となります。なお、保障の内容について不明な点がある場合は、アベックスホームズ(株)にお問合せ下さい。
0120-04-1185
万が一火災・盗難事故が発生、遭遇した場合には、速やかにアベックスホームズ(株)迄ご連絡をお願い致します。

平成25年7月改正
以上